

## 横浜市

## 妊婦健康診査費用助成金事業のお知らせ

妊婦お一人に対し、**5**万円を追加助成します

❗ 助成金を受け取るには、申請期間内のお手続きが必要です

## 1 申請できる方

①～③を全て満たす妊婦

- ① 妊娠の届出をしている
- ② 妊婦健診受診時から申請日までの期間を通じて横浜市内に住民登録がある
- ③ 妊婦健診（基本的な健診の実施を伴う）を令和6年4月1日以降に受診している

## 2 申請期間

妊娠届出後に**妊婦健診を受診した日**から**妊娠を終了する**までの期間※（妊娠中）



【お振込み時期】申請完了から2～3か月後（目安）

※ 事業終了に伴い、受付を終了する場合があります

## 3 申請方法

## オンライン申請

横浜市子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」をご利用ください。  
※初回利用時に利用者登録が必要です。



パマトコ申請ページ

書面申請を  
ご希望の方は  
コールセンター（裏面）  
にお問い合わせください。



## 4 申請に必要なもの

## ① 母子健康手帳の表紙



- ・妊婦の氏名
- ・母子健康手帳番号  
を確認するために必要です。

表紙全体が写るように撮影してください。

## ② 母子健康手帳の「妊娠中の経過」のページ



- ・妊婦健診受診日
- ・妊婦健診受診状況  
（受診回数、受診先等）  
を確認するために必要です。

見開きで全体が写るように撮影してください。

## ③ 口座確認書類



- ・金融機関名・コード
  - ・支店名・コード
  - ・口座番号
  - ・口座名義人（カナ）  
を確認するために必要です。
- 紙通帳の見開きページを推奨しています。  
（ウェブ通帳のスクリーンショットも可）

- 申請内容に不備・不足があった場合などは、パマトコ上で**不備修正依頼**をいたします。パマトコ上の申請状況が「**確認完了**」となるまでは、定期的に「マイリスト」の「申請一覧」をご確認いただきますようお願いいたします。
- 申請者と振込先の口座名義人が異なる場合などは、オンライン申請はできません。コールセンターにお電話のうえ、書面による申請（郵送）での手続きをお願いします。

横浜市では、従来の補助券に加えて、助成金を交付することで、妊婦健診費用公費負担額を拡充します。横浜市にお住まいの妊婦のみなさまの経済的な負担や不安を軽減することで、**定期的に妊婦健康診査を受診し、母体や胎児の健康管理を充実していただくことを目的**としています。健やかな妊娠・出産のために、**助成金は健診費用にご活用ください。**

❗ 裏面もよくお読みください。

